

長野県食と農業農村振興審議会長野地区部会の開催状況

1 日 時 平成 26 年 7 月 24 日（木）13 時 30 分～15 時 30 分

2 場 所 長野合庁南庁舎 601 号会議室

3 出席委員

青木和正委員（農業者）、海野利子委員（消費者）、北島正光委員（市町村）、
久保田和義委員（農業関係団体）、澁谷善太郎委員（市町村）、中嶋喜代栄委員（農業者）、
野沢幸子委員（農産加工事業者）、堀 敦委員（農産物流通事業者）、
宮澤清志委員（農業関係団体）

4 欠席委員

伊藤己代子委員（農業委員）

5 次 第

(1) 開 会（若林事務局長：長野地方事務所農政課長）

(2) あいさつ（長野地方事務所長 島田所長）

(3) 議 事（議長：久保田部会長）

ア 長野県食と農業農村振興の県民条例について

イ 第 2 期 長野県食と農業農村振興計画について

ウ 平成 25 年度長野地域の取組実績について

エ 平成 26 年度長野地域実行計画の具体的取組方策について

オ 第 2 期長野県食と農業農村振興計画の見直しについて

カ 意見交換

キ 今後のスケジュールについて

(4) 閉 会

6 開 会（若林事務局長）

設置規程第 3 の（3）には、補欠委員の任期は前任者の残任期間と定められており、10 人中 5 人の委員の皆さんは、交代となっている。

本日は、委員 10 名のうち、9 名の出席をいただいている。委員の過半数を超えているので、設置規程第 4 の（5）により地区部会が成立していることを報告する。

7 島田地方事務所長あいさつ

長野地方事務所長の島田伸之でございます。一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、食と農業農村振興審議会長野地区部会を開催しましたところ、委員の皆様におかれましては、お暑い中、またお忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

日頃から県政発展並びに地域の振興に対し深い御理解・御協力を賜っておりますことに、この場をお借りし、厚くお礼申し上げます。

当地区部会では、10名の方に任期2年間ということで委員をお願い申し上げているところですが、2年目に当たる今年、そのうちの5名の方は組織内における役員の交代等によりまして、前任者の残任期間をお願いすることになりました。

今年2年目となる委員の皆様方ともども、よろしくお願い申し上げます。

本来であれば、お一人お一人に委嘱状をお渡しするところではありますが、時間の関係もあり、お手元に置かせていただいておりますが、お許しを頂きたいと思っております。

さて、第2期食と農業農村振興計画につきましては、長野県総合5ヶ年計画「しあわせ信州創造プラン」と整合性を取りつつ策定され、今年2年目を迎えております。計画期間は、平成29年度までの5年間で、「夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村」を基本目標に掲げ、意欲ある農業者の夢の実現や人と人との交わりによる農村の新たな活力の創出を目指しております。

なお、長野地区におきましては、「新・感・鮮でつなげよう長野のくだもの 人と技で支えよう長野の農業・農村」をキャッチフレーズに、「地域の特色を活かした多様な経営体の確保・育成」や「未来に挑戦し続ける競争力の高い果樹産地づくり」など6項目を重点戦略に定め、地域における指標を独自に設定して取組んでいるところです。

皆さんご承知のとおり、国では、昨年12月「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定し、農地中間管理機構の創設や米政策の見直しなどの「新たな農業・農村政策」を進めています。県では、こうした国の動向を踏まえ、6月に本年度1回目の審議会を開催し、現行計画の進捗を早めることや目標値の変更など、計画見直しに関する検討を開始したところです。

本日、委員の皆様には、振興計画の進捗状況、本年度の取組み目標や具体的方策等を中心に御説明いたしますが、併せて県の計画見直しに係る考え方についても御説明いたしますので、御意見・御提言を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、ごあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

8 委員紹介・日程説明・部会長選任

(1) 委員紹介 若林事務局長

(2) 日程説明等

本日は、15時30分までを予定している。

会議については、設置規程第4の(7)により、「会議は原則として公開する。」となっているため、議事録・会議資料の公表により公開させていただく。議事録については、発言委員の氏名も明記して公表させていただくので了承をお願いしたい。

また、議事録作成のため、審議は録音させていただくことも了承いただきたい。

(3) 部会長選任 若林事務局長

須高農協 理事営農生活部 久保田部長が選任

(4) 久保田部会長あいさつ

部会長という大役を仰せつかりました久保田でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様には、御多用の中、お集まりをいただき御審議を賜りますことに対し、厚くお礼申し上げます。

県の食と農業農村振興計画では、第2期計画2年目の最初の重要な会議でもあります。委員の皆様方の御協力をお願い申し上げます。

さて、本日御審議をいただく内容ですが、昨年度からスタートした第2期振興計画の初年目の活動実績、平成26年度の取組方策、第2期振興計画の見直しの考え方等でありまして、事務局から御説明申し上げます。

食と農業・農村を取り巻く状況は、担い手不足、食の安心・安全、農村集落の活力低下、TPP問題など、様々な課題があるということは御案内のとおりであります。一方では、都市住民の農業体験や田舎暮らし志向、心の安らぎの提供など農業・農村への期待も高まってきているのも事実であります。

いずれにいたしましても、厳しい状況の中、長野地域の農業・農村が将来に向け発展していくためにも、この振興計画に基づく県の施策の実効性や進捗状況について、審議を行うということは、この会の大変重要な役割だと思っております。農業者、県民の皆様への期待に応えられますよう、委員の皆様とともに努めてまいりたいと思っております。

本日は、それぞれのお立場から、忌憚のない御意見・御提言を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

9 議事（議長：久保田部会長）

下記について資料に基づき、小松事務局員一括説明。

- ア 長野県食と農業農村振興の県民条例について
- イ 第2期 長野県食と農業農村振興計画について
- ウ 平成25年度長野地域の取組実績について
- エ 平成26年度長野地域実行計画の具体的取組方策について
- オ 第2期長野県食と農業農村振興計画の見直しについて

10 意見交換

青木委員

【中山間地域への支援】

- 長野地域は中山間地域の占める割合が多い地域であり、さまざまな課題がある。
- 農地中間管理機構による取組みが始まったところであるが、農地の出し手は多くても特に中山間地域の農地の受け手は少ないのではないかと。中山間地域で農業経営を行うのはなかなか困難だと思う。
- 併せて、イノシシ、シカ、ハクビシン等が出没し、電気柵か、物理柵（メッシュ）で農地を囲わないと収穫できない。電気柵は他所に獣を追いやるだけで個体数を減らすといった根本的な解決になっていない。長野市では、猟期以外に駆除すると助成金が出るが、冬の猟期に入ると助成金は出ない。有害鳥獣の観点から、猟期も含め、市・県等からの助成金による支

援をしてほしい。

【新規就農者への支援】

○新規就農者の実績数は、全て青年就農給付金の対象者であるか。

⇒すべてではない。(若林事務局長)

○新規就農者が継続して、就農しているかどうかの把握はされているか。

⇒青木委員のように里親さんに里親研修に入った方は、いろいろ把握しやすいが、それ以外の方などすべての新規就農者を把握できている状況にはない。このため、ニューファーマー講座等により、就農後のフォローや把握を行っていきたい。(若林事務局長)

○青年就農給付金の制度の中でも出てくるが、就農直後に250万円の所得を上げることはなかなか困難な状況と考える。野菜、花など良いものを出荷しても市場流通に流すと価格が安定せず、毎年の経営安定上のネックになっている。この作物でこの作型であれば年間200万円、300万円の所得が上がるといったものがあればよいと考える。

中嶋委員

【新規就農者への支援】

○ここ何年かは、農業に対する思いを若い方や女性の方や都会の方が特に興味を持って、長野県に来ているように思う。青木委員さんの発言にもあったが、新規で農業は難しいと思うが、若い皆さんにはエネルギーがあるので、私たちが考えているより、その人達なりにいろいろ考え工夫していくのではないか。県外の都会から夫婦で移り住むのを見かけるようになり、少しは良い未来が見えるのでは。

○就農してから何年で結果を出せというのは、農業では大変なことだと考える。果樹のように一年に一回の収穫の場合、大雪や霜等の異常気象や、有害鳥獣による被害などで収穫できないなど、大変な状況になることも多いが、若い人たちの考えで進歩してくれたならと応援や助言をしていきたいと考える。

宮澤委員

【農産物マーケティング等】

○農業は大変難しい。高齢化の進展や、遊休荒廃農地の拡大が進んでいる。

○先般、農林水産省に農協改革の関係で訪れた際、本省経営局の奥原局長から、農協の役割について話があり、組合員のためにできることなどが話された。対応できるもの、検討を要するものなどあるが、最終的には、食糧供給県である長野県の農産物をできるだけ高く販売していくことが大切。そのためにも県や県知事にもPRに対する協力等をお願いしたい。

海野委員

【農産物マーケティング等】

○地元の直売所に携わっている。

○JAが関係する直売所の場合は、営農指導員さんの指導やアドバイスがあり、農産物の管理方法等により、良い農産物を直売所に出すことができる。一方、JAさんと関わりが薄い直

売所の場合、なかなか相談できる場所がない状況。県の機関などの指導があれば、品質向上や高齢者対策につながることから、是非、アドバイスをお願いしたい。

○一般消費者の購買意欲が少し低いと感じている。

○消費者に足を運んでもらうためにも、良い品づくりを進めていく必要があると考える。

○先ほど、異常気象の話もあったが、収穫ができなくても経営安定につながる「一定の補助」があり、生産意欲が維持できるような政策を期待するところ。

⇒直売所のお話をいただいたが、県では特に直売所を対象としたGAP（農業生産工程管理）の取組みを進めているところであり、普及センターも栽培指導も含めGAPの取組みに携わっていききたい。

（若林事務局長）

堀 委員

【販売情勢について】

○今、農産物については、販売の多角化が進んでいる。直売所、道の駅、ネット販売などいろいろなチャンネルが増えている。

○現在でも90%の農産物は市場を通してということにはなっているが、だんだん規模が縮小してきている。青果市場があつという間に倒産する時代。

【誘導すべき品目等】

○アスパラの夏秋取りということだと、4月中下旬から夏秋まで取っていただきたい。長期間に渡り作っていただくと、より手取りが増すわけで、施策のなかで支援していただくとありがたい。

○シャインマスカット、ナガノパープルは、特に去年は大ヒットした。県外のスーパー、中卸などからの引き合いは相当強いものがあつた。新規就農等の皆様方が遊休農地を利用していただいて、より多くの生産をしていただければ、まだまだ需要は広がってくると思う。

○夏場におけるピーマンが品不足。特に長野県産はJAながの管内のごく一部にしかまとまっていない。小規模であっても、いくつかの生産団体をまとめていただければ、私どもの手で販売は可能。

○それぞれ、引き合いは強いものがあるので、市場の顧客が求めているニーズと生産をマッチングさせていけば、より良い販売で生産される皆様の手取りに繋がっていくと思う。

⇒アスパラについては、施設化を進める中で安定させ長期に出すという方向へ向けて指導しているが、逆にこの地域は果樹等との組み合わせということがあり、春どり産地でもある。今後ともアスパラの専作農家を育てていききたいと思っている。（下島次長）

⇒ナガノパープルと、シャインマスカットについては、面積拡大の方向で随時進めている。

計画通りいけば、かなりの面積が確保できそう。ピーマン等についても、今後しっかりやっていききたいと思う。（下島次長）

堀 委員

○言葉が足りなかったが、根菜類のような重たくて単価が安いものより、シャインマスカット、ピーマンのように、軽くて高単価なものを推奨していただければ、農家手取りも上がってく

と思うので検討いただきたい。

野沢委員

【人手不足を解消する支援】

○青年給付金を利用して新規就農したご夫婦の話を伺った。一番困っていることは、人手がないことだと言っていた。シルバーセンターにお願いしても、農繁期は重なってしまって、なかなかお手伝いをお願いできないということだった。

○私は農産加工・地産地消のお店「たんぽぽ」に勤めているが、私たちも10年前と比べると高齢化が進んで、加工すると言っても人手が足りなくて、すぐ加工できるかというやっばりできないでいる。そういう中で、仕事はいっぱいあるのだが、できない、売れないというのは人手不足だからということになる。だから、人をどうするかということについても、考えてほしいと思う。

北島委員

【新規就農者への支援】

○都会に住んでいた人が、いきなりこちらに来るとするのは、かなり勇気がいること。お試し期間を設けるべきだし、家の確保を始め、これから生活できるという基盤を確保していかなければならなくなる。これからは、県外から就農者の呼び込みをしていかなければと思っています。

荒廃地、高齢化の問題があり、野沢委員が言うように労力がない問題も深刻。近所の方にぶどう畑を頼まれて、3軒分やっているが、人手不足でどうにもならないという若い方の農家から相談があった。

⇒新規就農者の誘致システムという点で、誘致ということを考えるとき、一つの市町村でやるのが良いのか、もっと広域の中で取り組むのが良いのか、そんなシステムの構築に向けて、いろいろとご相談していきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。農地の問題もあるし、住まいの問題もあるが、人に関係しては、誰でも良いとはならない。意欲があつて、地域に溶け込んでくれる担い手を確保したいと思う。(下島次長)

【鳥獣の駆除】

○補助をいただいて、区の皆さんと共同で電気柵を設置しているが、鳥獣も命がけで出てくるので、柵があるから大丈夫だと思っていると、破られる。やはり、少しでも駆除して頭数を減らすということは大事だと思っている。少し補助とかあつたらと思う。若い人で銃の資格を取る人がいないし、銃を扱う人が不足していて頭数を減らすことも難しく、何か良い方策がないかと思っている。

⇒有害鳥獣の関係は、青木委員さんからもあつたが、電気柵を含めて柵を設置する事業については、だいぶ整備が進んでいる。個体を減らす駆除、これは林務課の仕事だが、重要だということで進んでいる。(若林事務局長)

⇒銃刀法の改正により、夜間の狩猟も可能になるとのこと。防御するだけでなく駆除していきましょうと、駆除に当たっては、農業者も一緒になっていきましょうという方向にな

っている。(若林事務局長)

澁谷委員

【達成指標の数値の根拠】

○資料の1の3ページ、そばの面積についてだが、昨年の640haというのは大きいと思う。耕作放棄地再生利用緊急対策交付金が対象となることもあって、増加との話だったが、経営所得対策は減ってくるので、H29年度の目標482haとなっているが、減ってくると見ている。これは地方事務所の見方と違っている。見方の違いなので、示していただければ良いと思う。

⇒そばに関しては、H25の実績640haは、施策にも後押しされて結果的に栽培された大きな数値だと思う。目標年の482haというのは基準年と比べて大幅に大きな数字にはなっていないと思う。ひすいそばもあって、種子の確保ということでは、希望どおりとはなっていないが、これも伸びる要因だと思う。(若林事務局長)

○それぞれの数値の出所について、はっきりしない部分があるので、検証する時には同じ基準で検証しなければいけないと思う。数値がどこの出典か明らかにすべきだと思う。ご検討いただきたい。

⇒それぞれの数値の出所ということだが、説明できる。別の機会に説明したい。(小松)

【中間管理機構の事業内容】

○中間管理機構の話だが、基盤整備・条件整備ができることになっている。転入者を誘致するというような場面で、果樹地帯なもので圃場整備がなかなかできないでいる。条件整備をした上で受け入れるというようなことを考える必要があると思っている。

○今の中山間地の小さい圃場しかない中で、農業の継続をお願いしますと言っても、なかなか難しい。条件整備をした上で、権利移動をかけるなら、逆に言えば今がチャンスだと思う。

⇒当初の国のパンフレットでは、簡単に条件整備ができるように読めた。最近の機構の説明では、条件整備を伴わない権利設定でも、借り手のある農地を基本的に対象とすると説明している。条件整備をすれば誰かが借りるだろうというような状況では、事業導入は難しいものとする。事業が導入でき、協力金が対象となる地区なら、事業の一部として活用することもできるので非常に有効。(小松)

【農地法、農振法の許可基準】

○中山間地では、高齢化がいち早く進行している。それでも、農村を維持させなければならぬ。農地法上の農地区分が第1種農地だからといって、農地法、農振法において、しっかり縛って、何が何でもダメというのは疑問。

○農村を維持していくためには、農業のほかの就業の場というのも当然必要となる。転入者の住宅をどうするかという問題も当然ある。今、住んでいる皆さんの利便性を向上させる施設も必要である。こうした背景があるので、県の基準を是非見直して、ある程度ゆるめる必要があると思っている。

澁谷委員

○ニワトリが先か、卵が先かというようなもので、若い人たちが地区の中で農業を続けられる条件作りができないと、ますます荒廃地が増えると思う。それを中間管理機構のしくみの中でできれば良いと思っている。

⇒ここをもう少し手を入れてもらえれば、私が耕作しますよと、というような人がいれば良いが、農地を塩漬けにはしたくない内情もあるので、窓口が設置されたら、よく説明を聞いてほしい。(若林事務局長)

久保田委員

○それぞれの委員さんから御意見をいただいたところだが、特に高齢化・人手不足の中でどうやっていくのかというような点が共通だったと思う。堀委員さんからは、軽くて単価の良いものが有望との貴重な意見もいただいた。シャインマスカット、ナガノパープルに限らず、組み合わせを進めていけるものと思う。見直しに関しても、関連する意見を数多くいただいた。今後ともご検討いただければと思う。

○次に、今後のスケジュールを事務局から説明願いたい。

⇒資料3の2ページにより説明。

本部との関係から、大変恐縮ではありますが、9月下旬に地区部会をもう一度開いて、見直し案について具体的に検討いただきたい。ついては、事務局案として、9月24日(水)か25日(木)にと考えているが、いかがか。

一応、9月25日(木)10:00からとさせていただいて、調整させていただきたいと思う。(小松)

久保田委員

○委員の皆様には、熱心に御審議をいただいた。

○事務局においては、本日委員の皆様から提案された意見・要望等について、県の審議会に報告するとともに、今後の施策展開に十分反映されるようお願いしたい。

○以上をもって、議長を退任させていただく。御協力に感謝したい。

議長退任

11 閉会 (若林事務局長)

○久保田部会長並びに委員の皆様には、貴重な御意見・御提言をいただき、感謝申し上げます。

○本日頂いた、提言などについては、県の審議会に報告するとともに、今後の農業農村振興に十分生かされるよう取組みを進めていく。

○次回の審議会は、9月25日の予定で、調整後、事務局から正式に通知するので、よろしくお願いしたい。

○これにて閉会とさせていただきます。